奨学生募集要項（2024年度）

No.　61

神戸大学推薦枠（Ａ区分）

奨学団体名 （奨学金名称）	**西村奨学財団**		
2024 募集依頼人数	**2名**		
募集学年	**学部1年生**		
募集学部・研究科 研究分野等	**全学部**		
大学締切時期	**神戸大学推薦枠（Ａ区分）申請要項参照**		
給付	**月額　70,000円**	**貸与**	**無**
授業料相当額支給	**無**		
（採用時）一時金	**無**		
併給	**一部可**	年齢制限	**30歳未満**
就労制限	―	出身地制限	**大阪府下に居住、又は大阪府の戸籍を有する者**
その他応募条件	**・財団の趣旨を深く理解し、将来アジアの発展、更には国際社会に貢献する志を持つ者 ・地方公共団体の奨学金との併給は不可 ・成績基準あり（高校２～３年生の成績が3.50以上） ・所得基準あり（募集要項参照） ・大学から推薦された場合は、小論文を提出すること（テーマは募集要項参照） ・採用された場合は、財団が奨学生として採用している留学生との積極的な交流を図り、日本とアジア諸国の国際相互理解の促進・国際交流を深めるように努めること**		

公益財団法人　西村奨学財団
日本人奨学生採用関係書類

公益財団法人
西村奨学財団
2024年2月19日版
事務局

西村奨学財団　趣意

約40年前、東南アジア・東アジア諸国を初めて旅した私は、以来、ビジネスチャンスを感じて毎年訪れるようになりました。当初は日本もアジアもまだ発展途上であり、すべてがささやかな状況下にありました。しかし、年とともに現地業界の人々との交流が深まり、取引が増加する中で、アジアの発展も次第に実感されてまいりました。訪問を重ねるに従い、東南アジア・東アジアの人・風土・文化・歴史に魅せられた私は、仕事の多くをこの地域で行うことになりました。年月を経て、私は次第に実務から遠ざかり、現在は後継者に仕事を委譲しております。しかし、人生の充実した時期の多くを過ごしたアジア各国への思い入れは深く、なんらかの形でこれらの国のお役に立ちたいと思い続けてまいりました。

そこで、東南アジア・東アジアの若い人々に日本との交流を深め、日本の人・風土・文化・歴史・味覚などを知り、学んでいただく機会を提供することで、知日家でありかつ各国の発展に貢献出来る人材育成に少しでもお役に立てれば幸せであると考え、西村留学生奨学財団（現西村奨学財団）の設立に至りました。グローバル化がますます進む今、多くの可能性を秘めたアジア各国との交流をさらに深めていくことは、同じアジアで生きる日本にとっても非常に意義あることと考えております。（平成11年）

公益財団法人西村奨学財団　　定款より

（目　　的）

この法人は南西アジア・東南アジア・東アジア諸国及び地域からの留学生及び招へい教員並びに国際相互理解の促進、国際交流に有用な日本人学生に対し、奨学金援助を行なうことによりより充実した勉学・教育及び研究を継続させることを目的とする。

設立者
西村育雄　略歴
大正13年1月2日生れ
昭和18年　旧神戸高等商業高校（現兵庫県立大）卒業
株式会社マンダム代表取締役社長、同取締役会長を経て
平成12年5月　逝去

目　次

Ⅰ　公益財団法人　西村奨学財団　奨学金について　P1

1、　目　的
2、　応募資格
3、　推薦基準
4、　奨学金給付内容
5、　出願締切日
6、　募集から採用までの流れ　P2
7、　奨学生への指導
8、　奨学金給付の休止、打切り等
9、　その他事務手続き　P3

Ⅱ　応募書類について　P4

Ⅲ　奨学生申請書の記入方法について

1、　申請書類記入例　P5
2、　記入上の注意事項　P6

Ⅳ　所得に関する証明書について

1、　必要書類一覧　P8
2、　各書類についての注意事項
3、　所得証明書を確認するポイント　P9

Ⅴ　公益財団法人西村奨学財団奨学金給付規程　P 10

Ⅵ　奨学金事務書式　別冊子

様式１　所得・成績証明１年用
様式２　同意書
様式３　自己推薦書、小論文
様式４　変更届
様式５　異動届
様式６　留学届
※様式７　生活状況報告書　（Web、交流システムへ変更の為、様式欠番）
様式８　奨学金振込依頼書
様式９　誓約書

公益財団法人　西村奨学財団　奨学金について

1 目　的

当財団は、学業人物共に優秀にも拘らず、経済的理由による修学が困難な学生でアジア諸国との国際相互理解・国際交流に志を有する者に、奨学金の給付を行うことで、国際社会に有用な人材育成の為、勉学を継続させることを目的とする。

2 応募資格　※他の奨学金制度との併用も可能です。

次の条件を満たす者。

・財団の趣旨を深く理解し、将来アジアの発展、更には国際社会に貢献する志を持つ者。
・2024年4月現在、財団指定大学の第1学年とする。
・成績基準、家計基準が財団の定める基準を満たしている者。
・学業人物共に優れ心身ともに健康で、学長推薦を受けられる者。
・大阪府下に在住もしくは大阪府戸籍を有する者。　※注記:P3別表①参照下さい

3 推薦基準

1、　成績基準

① 学部1年次　高校2・3年の成績が　3.50　以上　※1

※1 修業年限が4年の場合は、2～4年の成績が3.50以上となります。

2、　所得基準

両親（代わって家計を支えている者）と応募申請者本人（両親に扶養されている場合を除く）の2023年度中の合計所得金額の総合計が次表の所得基準以下の者。

世帯人数	2	3	4	5	6	7	
所得計	4,800	5,400	6,000	6,600	7,200	7,800	(単位千円)

※既婚者の場合は、応募申請者本人とその配偶者の所得金額の合計。
家族7人を超える場合は、1人増加毎に600千円を7人家族総所得に加算。

4 奨学金給付内容

本奨学金は返済不要の給付奨学金

(1)　給付額　月額　70,000 円
(2)　給付期間　2024年4月より最短修業年限終期まで
(3)　給付方法　原則として3ヶ月毎に奨学生本人指定銀行口座に振込みします

5 出願締切日

2024年5月24日(金)　財団必着

注記)締切日以降の受付は一切行わないのでご注意ください

6 募集から採用までの流れ

当財団では、すべての手続きを大学の奨学金担当部署を通じて行います。

学生（保護者含む）からの直接のお問い合わせにはお答できませんのでその旨徹底して下さい。

各大学へ募集	財団が指定する大学の学長宛、学生の推薦を依頼します
↓	
応募、学内選考	志望する学生の中から大学で学内選考
↓	
応募申請	必要書類を揃え、大学事務局から財団宛締切日必着にて申請ください
↓	
選考	申請書類により総合的に検討し、財団選考委員会の書類選考を経て理事長が採否を決定します。
↓	
採用決定、通知	6月上旬頃に、学長宛採否通知
↓	
奨学給付手続き	学生本人に給付手続き書類を送付
↓	
奨学金給付	手続き完了後、奨学金は奨学生本人名義の銀行口座に初回振込 4・5・6月分を7月初旬に、以降3ヶ月毎に振込

7 奨学生への指導

奨学生は、大学卒業後就職その他特別な制限拘束は一切受けませんが、大学在学中には、次の事項を守らなければなりません。

（1）当財団の奨学金給付規程の遵守、並びに当財団の趣旨に鑑みて奨学生の品格を保つよう努めること。

（2）奨学金を就学の目的以外に使用しないこと

（3）奨学金受取の都度、速やかに奨学金受領書に自署捺印すること。

（4）毎年度末に、大学を通じて学業成績を提出すること

（5）奨学生または保護者の住所の変更等、当財団に報告を要する変更事項は、交流システム(書類可：様式4・5) を通じて速やかに届け出ること。

（6）奨学金に関するすべての事項は大学に照会すること（保護者を含む）

8 奨学金給付の休止、打切り等

以下の場合は、奨学金給付を休止または打切り等の措置を取ることがあります。

また、既に給付済の場合でも返金等の措置を取らせて頂くことがあります。

（1）奨学生が休学又は長期に渡って欠席したときは、奨学金の交付を休止する。

（2）学業・性行などの状況により、指導上必要があると認めるときは、交付を停止する。

（3）傷病、留年等の為、成業（最短修業年限での卒業見込み）の見込みが無くなったとき

（4）学業成績又は素行が著しく不良になったとき（留年した時）

（5）年度末に提出する学業成績及び生活状況報告書を基に選考委員会にて審査を行い、総合的に判断し奨学生として不適当と判断されたとき

（6）奨学金を必要としなくなったとき

（7）前各号のほか奨学生としての資格を失ったとき

警告：初回の奨学金受領後すぐに退学及び休学したときは、受領した奨学金全額を返還して頂きます。

9 その他事務手続き

当財団では、届出が必要な事項については、「交流システム」にてお願いしています。
また、大学事務局を通じて文書にてご連絡をお願いするものもあります。

「交流システム」

① 奨学生および保護者の変更事項届出
奨学生の住所、氏名、連絡先、保護者の住所・氏名・連絡先の変更、振込口座の変更等
財団への変更報告を要する事項

② 当財団の行事案内による参加可否の連絡

③ 生活状況報告

「文書による報告」

① 単位修得証明書の提出
奨学生は、単位修得証明書を4月中に提出の事

② 奨学生の異動・留学の届出
奨学生が休学・退学・停学・辞退する場合は異動届を、留学する場合は留学届を提出の事。
休学から復学する場合は、異動届を提出することにより奨学金が復活する場合がある

<個人情報の利用について>
当財団が奨学事業に関して取得する個人情報は、当財団の奨学生選考、奨学事業に関する業務に限定して使用されます。
個人情報の取り扱いに関する問い合わせは、事務局までお願いします。

公益財団法人　西村奨学財団　事務局
〒540-8530
大阪市中央区十二軒町5番12号
TEL：06-6767-1117　　e-mail:nishimura1999@nisf.or.jp

別表①

※大阪府に住所を有するもしくは大阪府の戸籍を有する者

		本人大阪住所	本人大阪以外住所
家計を同一にしている家族	大阪本籍	家族全員分住民票	・家族全員分住民票 ・賃貸契約書（写）
	他県本籍	・他県家族住民票 ・本人住民票 もしくは 賃貸契約書（写）	応募不可

応募書類について

下記の書類を添えて、大学の定める締切日迄に出願してください。必要書類が揃っていない場合は、受付できないこともありますのでご注意ください。

提出書類	説明
①奨学生申請書	当財団所定用紙 記入例および記入上の注意事項(Ｐ5）を参照の上記入ください **必ず申請者本人が記入捺印してください**
②住民票【原本】	コピー不可 世帯主及び続柄の記載があり、生計を同一にする家族全員分が必要です。 別居でも生計を同一にする家族であれば必ず提出してください 必要事項未記載、一部不足分がある場合は、再提出して頂きます 注）本籍記載あり、個人番号は不記載
③在学証明書【原本】	コピー不可
④成績証明書【原本】	コピー不可 学部生 ｜ 新入生 ｜ 高校の成績証明書または調査書（卒業見込は不可） ※大学入学資格試験合格者は合格証のコピー
⑤出願時に所得を証明する書類	Ｐ8参照の上、提出ください 尚、2024年課税所得証明書(2023年度中所得)は、採用後提出頂きます。 (例年6月に提出頂いています。)
⑥同意書	当財団所定用紙 奨学生申請書の申請者印と同一の印鑑で押印してください。
⑦自己推薦書	必ず手書きにて記入、申請者印押印を忘れずにしてください
⑧小論文	小論文テーマとして ①or②より選択してください。 所定用紙3枚程度にまとめて提出してください。 **(直筆にて記入ください)** 注目：論文作成において、引用については最新の注意を払ってください。 出典元の付記及び原典からの引用の遵守を守り、必ず直接・間接引用に関わらず出典元を記載ください。